

平成 28 年 9 月

各 位

松山市勝山町 2-3-1（建設国保ビル 5F）
（一社）愛媛県中小建築業協会
TEL089-943-5525 FAX089-943-5545

平成 28 年度増改築相談員新規研修会のご案内

初秋の候、各位におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また日頃は、当協会の運営につきご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、住宅リフォームをしようとする消費者にとって、まず障害となるのが「どこに相談したらよいかわからない」というものです。（財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターでは、消費者が安心して相談できる体制を整備するため、昭和 60 年、リフォームに関する資格制度として増改築相談員制度を創設しました。

住宅リフォームについて十分な経験を有し、幅広い専門知識と適切な相談技術を有したエキスパートとして養成された増改築相談員が、（財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターに全国で約 15,000 名の方が登録され活躍しています。

当協会は、平成 15 年 1 月 22 日付けで増改築相談員研修会実施団体として（財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターから承認を受けており、今年度も下記のとおり増改築相談員新規研修会を開催いたしますので、受講ご希望のかたは 9 月 30 日（金）までに事務局へお申込みして頂きますようお願い申し上げます。

記

- [主 催] (一社)愛媛県中小建築業協会
[研修内容] 別紙研修会カリキュラムのとおり
[講 師] 増改築相談指導員の佐々木敬史氏・甲斐忍氏
[会 場] 愛媛県生活文化センター 2 階第一研修室
(松山市北持田町 139-2 TEL089-933-1369)
[日 時] 平成 28 年 10 月 29 日（土） 9：30 ～ 18：40 まで
- [定 員] 30 名程度（受付は先着順とし、定員になり次第締め切ります。）
[受講資格] 住宅の新築又はリフォーム工事に関する実務経験 10 年以上の者（設計を含む）
[受講料] 会員 26,000 円・会員外 28,000 円（テキスト代 8,200 円・登録料 6,480 円を含む）
[払 込 先] 名義人 一般社団法人愛媛県中小建築業協会 会長 菊池 完二
[伊予銀行一万支店 普通 1871754] [愛媛銀行本店 普通 8543943]
[申込方法] 事務局にご連絡下さい。必要書類を送付致します。
[申込期限] **平成 28 年 9 月 30 日（金） 必着**
[申 込 先] (一社)愛媛県中小建築業協会
松山市勝山町 2-3-1 建設国保ビル 5F
TEL089-943-5525 FAX089-943-5545

別記様式—4（その2）

平成28年10月29日（土）

新規

時間割	科目	講師氏名
時間		講師の登録番号又は主たる経歴
9:30 ~ 10:30	総論・相談・工事の進め方	甲斐 忍
60分		952254
10:30 ~ 10:40	休憩	
10分		
10:40 ~ 11:20	住宅の点検と補修	甲斐 忍
40分		952254
11:20 ~ 12:00	設備のリフォーム	甲斐 忍
40分		952254
12:00 ~ 13:00	休憩	
60分		
13:00 ~ 14:40	性能向上リフォーム等	甲斐 忍
100分		952254
14:40 ~ 14:50	休憩	
10分		
14:50 ~ 15:20	最近のトピック	佐々木 敬史
30分		210365
15:20 ~ 16:05	関連法規・制度等	佐々木 敬史
45分		210365
16:05 ~ 16:35	関連融資・住宅の税金	佐々木 敬史
30分		210365
16:35 ~ 16:45	休憩	
10分		
研修会等の委託先 (募集を単組に委託するなど)	組織名を列挙してください（書ききれない場合は別紙を付けてください）。	
指定教材以外の仕様テキスト		

